

## 【待機児童数】

- 都市部の待機児童として、首都圏(埼玉・千葉・東京・神奈川)、近畿圏(京都・大阪・兵庫)の7都府県(政令指定都市・中核市含む)及びその他の政令指定都市・中核市の合計は19,682人で、全待機児童の79.3%を占める。

図表 都市部とそれ以外の地域の待機児童数(2012年4月)

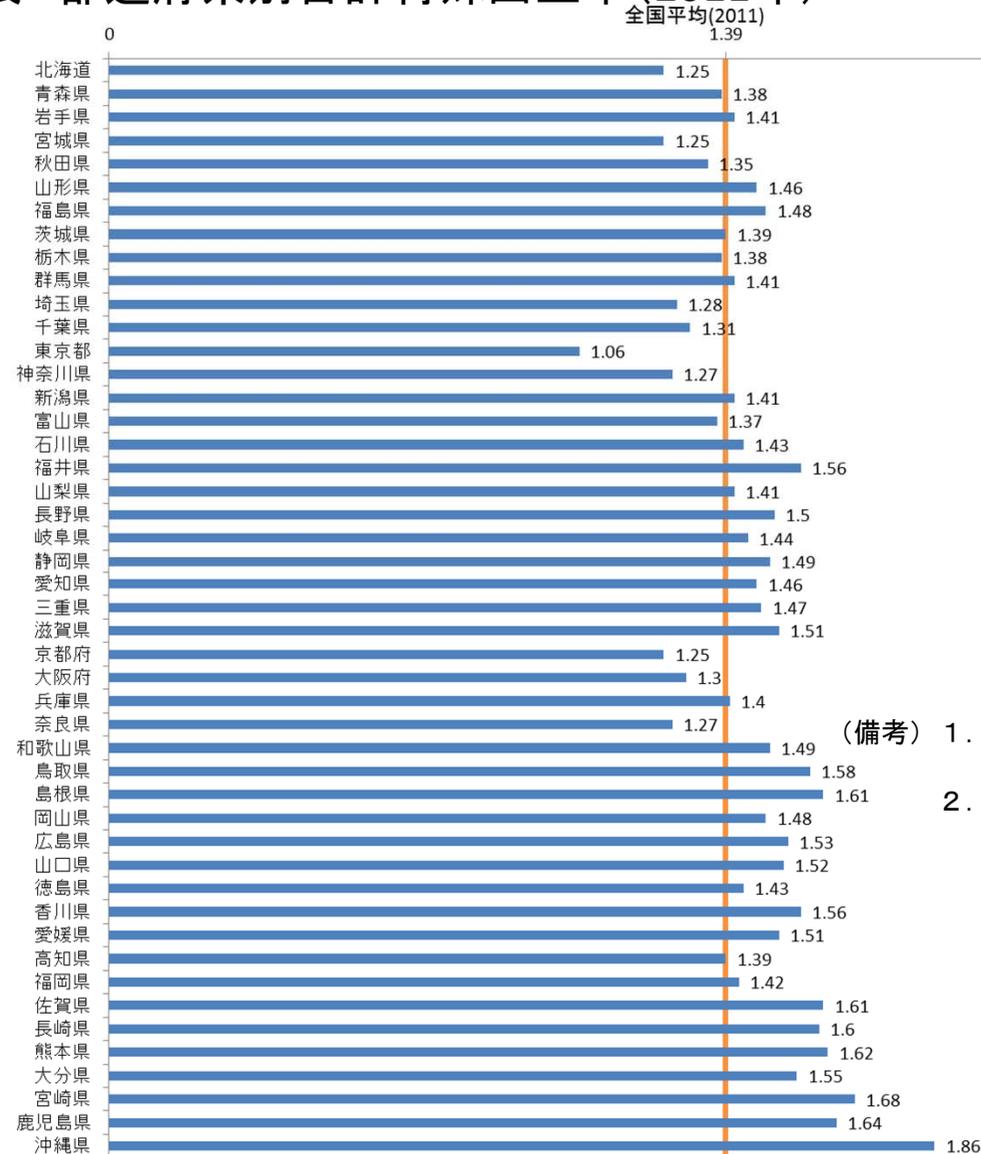
	利用児童数(%)	待機児童数(%)
7都府県・指定都市・中核市	1,158,839人(53.2%)	19,682人(79.3%)
その他の道県	1,017,963人(46.8%)	5,143人(20.7%)
全国計	2,176,802人(100.0%)	24,825人(100.0%)

(備考)厚生労働省「保育所関連状況とりまとめ(平成24年4月1日時点)

## 【出生率】

○ 合計特殊出生率が、最も高いのは沖縄県1.86、最も低いのは、東京都1.06。

### 図表 都道府県別合計特殊出生率(2011年)

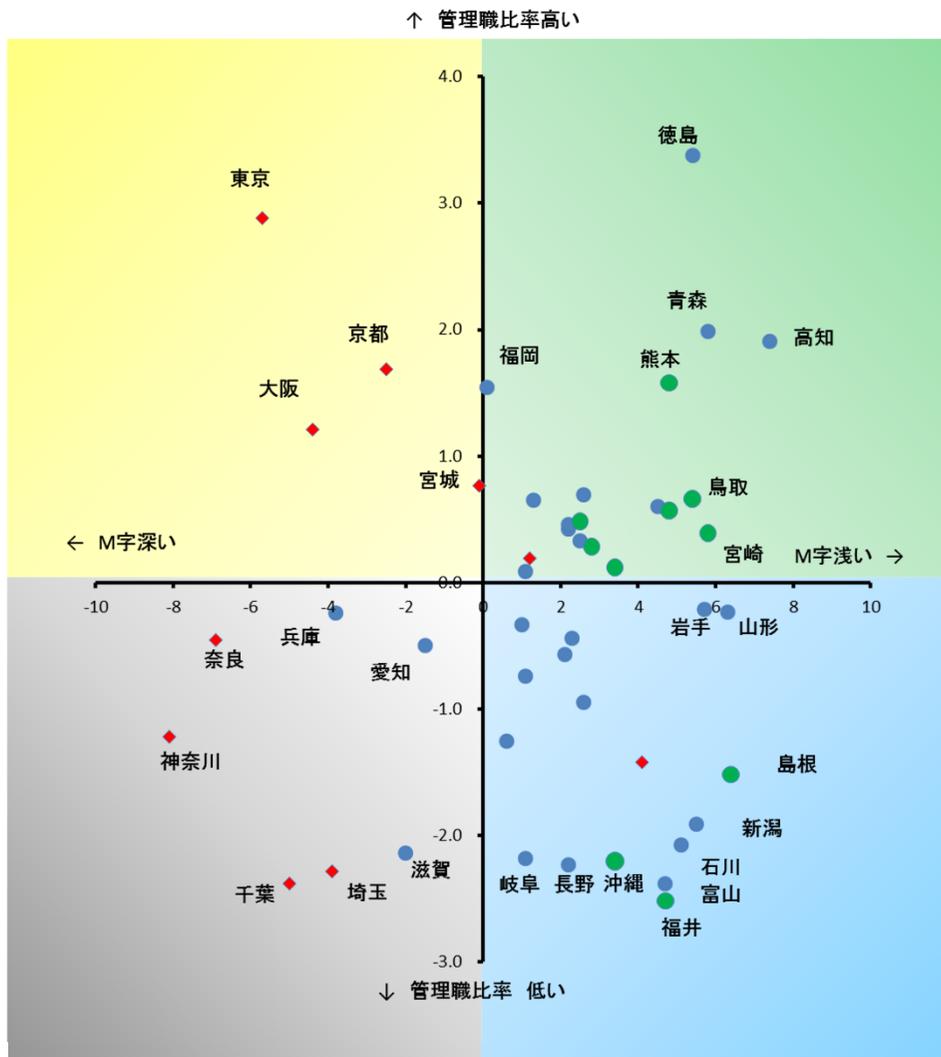


(備考) 1. 厚生労働省「人口動態統計」(2011年)による。  
2. 2012年の全国(概数)は、1.41。

## 【M字の深さ、管理職比率、出生率】

○ 女性の活躍については、「M字が浅いが、管理職比率が低い」、「M字が深いが、管理職比率は高い」、「M字が深く、管理職比率も低い」等、地域により課題が異なる。

図表 都道府県別 M字の深さ、管理職比率、出生率



### 【地域ごとの状況(全国平均との比較)】

徳島県、高知県、青森県は、M字が浅く、管理職比率も高い。  
 福井県、富山県、石川県は、M字が浅いが、管理職比率が低い。  
 東京都、大阪府、京都府は、M字が深いが、管理職比率は高い。  
 神奈川県、千葉県、埼玉県では、M字が深く、管理職比率も低い。

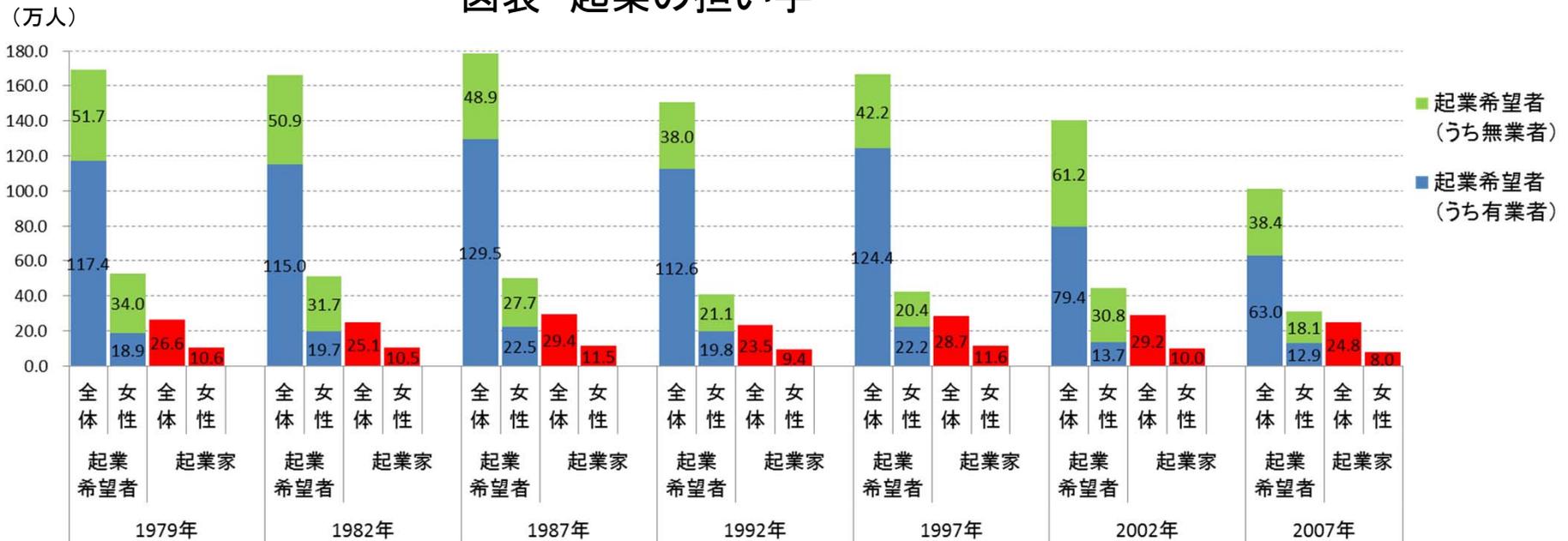
### 備考

- (1) 縦軸は、「全国平均のM字の深さー各都道府県のM字の深さ」。
- (2) 横軸は、「各都道府県の管理職比率ー全国平均の管理職比率」。
- (3) 緑の●は出生率上位10都道府県、◆は下位10都道府県
- (4) データ出所は、本資料のp7,8,11参照。

## 【女性の起業について】

- 起業希望者及び起業家に締める女性の割合は、全体の約3割。
- 女性の起業希望者は、無業者の占める割合が高い。

図表 起業の担い手



(備考)「中小企業白書2011」第3-1-6図 及び 第3-1-21図より作成。

資料:総務省「就業構造基本調査」より作成

(注)1.「起業希望者(うち有業者)」とは、有業者の転職希望者のうち、「自分で事業を起こしたい」と回答したものをいう。

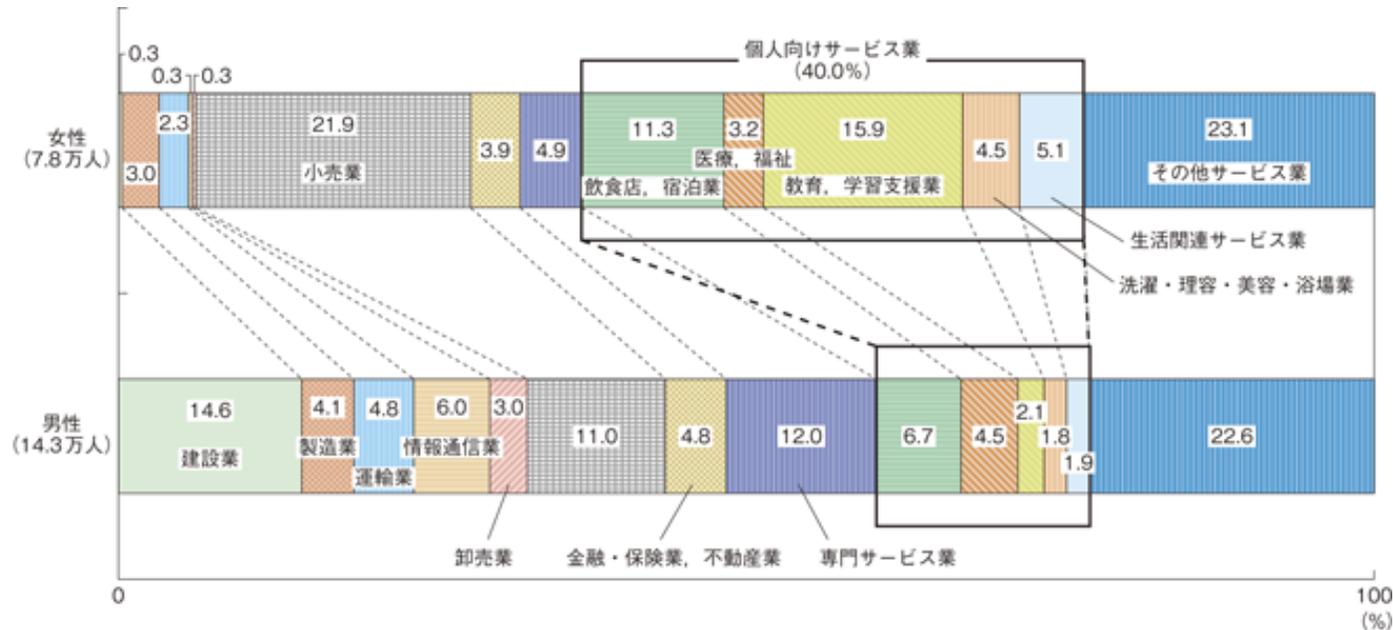
2.「起業希望者(うち無業者)」とは、無業者のうち、「自分で事業を起こしたい」と回答したものをいう。

3.「起業者」とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職に就いた者のうち、現在は自営業主(内職者を除く)となっている者をいう。

## 【女性の起業について】

○ 女性の起業では、個人向けサービス業の比率が高い。

図表 男女別の起業家の起業分野



資料：総務省「平成19年就業構造基本調査」再編加工

- (注) 1. ここでいう起業家とは、過去1年間に職を変えた又は新たに職に就いた者のうち、現在は自営業主（内職者を含まない。）となっている者をいう。なお、ここでは非一次産業を集計している。
2. 「その他サービス業」には、他に分類されないサービス業及び不明が分類されている。
3. ここでは、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「洗濯・理容・美容・浴場業」及び「生活関連サービス業」を「個人向けサービス業」とする。

(備考)「中小企業白書2011」第3-1-6図 及び 第3-1-21図より作成。

## 【女性の起業について】

○ 子育てなど、身近な経験をいかした起業する女性もいる。

図表 子育てを活かした起業の例



例) 肩凝りなど、自らが子育て中に感じた悩みを解決してくれた「抱っこひも」を、同じような悩みを抱える多くのママたちに教えてあげたい。将来は、日本人の体形に合わせ改良したオリジナルの抱っこ・おんぶひもを企画・販売したい。

例) 女性経営者自らの体験に基づき「外出先でも授乳できる授乳服」という新たな市場を開拓(市場規模は推定約20億円)。また、会社は、子連れでの出勤も可能で、職場の一角に子どもを寝かしつけるスペースも確保。

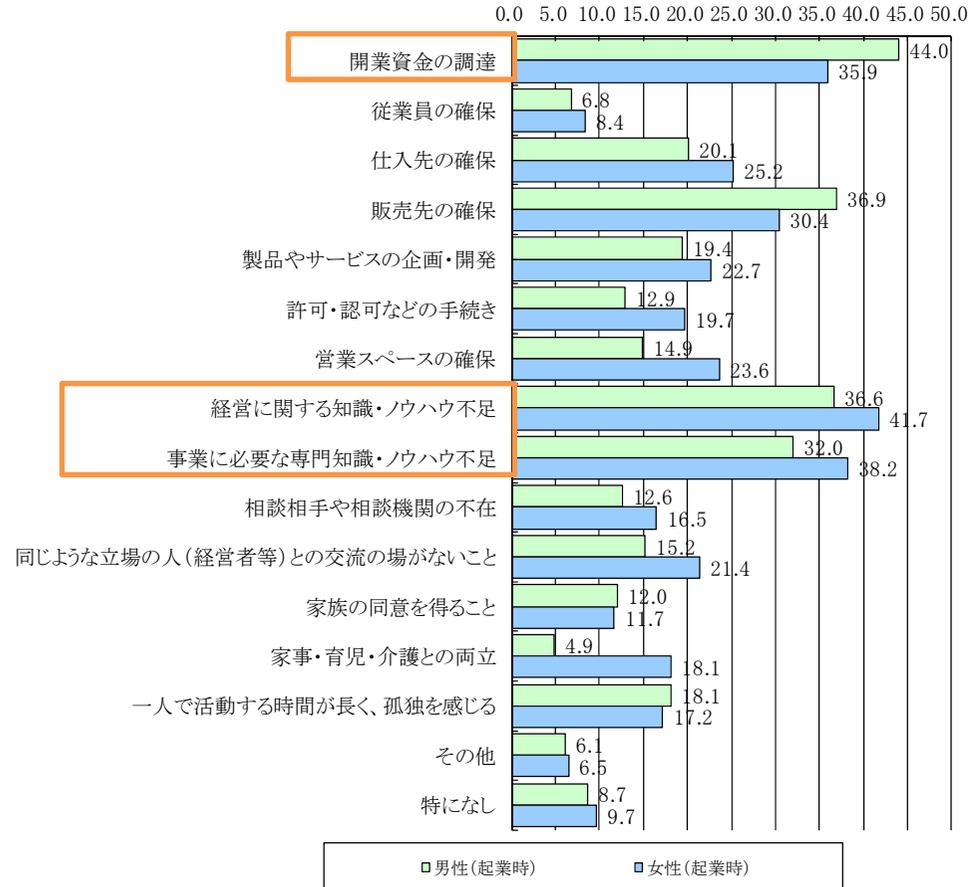
(備考) 官邸HP「女性が輝く日本」より。

## 【女性の起業について】

○ 女性の起業時の課題としては、経営や事業に必要な専門知識・ノウハウ不足、開業資金の調達等が挙げられる。

### 図表 男女別の起業時の課題

起業時の課題（男性 n=309、女性 n=309）（複数回答）（Q15）

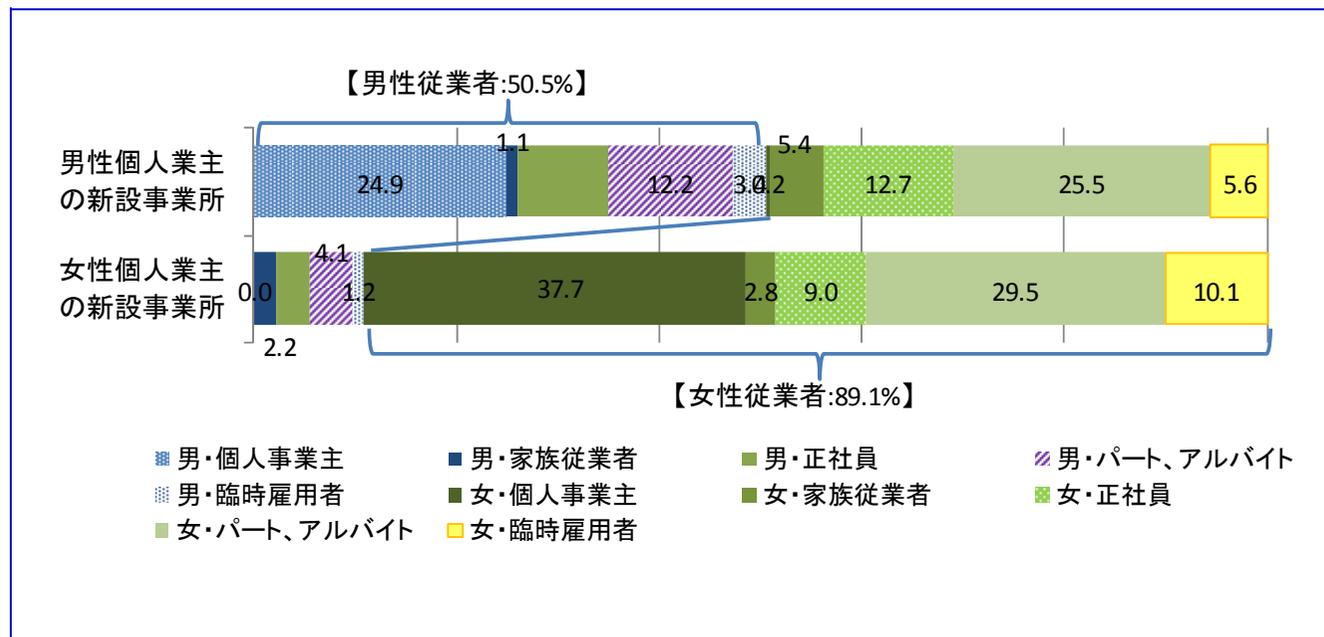


- (備考) 1. 内閣府「男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会報告書」(2012年2月)より。  
元データは、経済産業省「平成22年度女性起業家実態調査」。
2. 20歳以上、起業して10年未満の者を対象としたインターネット調査。  
「起業するときの課題は何ですか」との問いに対する複数回答

## 【女性の起業について】

- 女性が個人事業主の新設事業は、個人業主本人を含め、その事業所の従業員の約9割が女性であり、女性の就業の拡大に貢献。

図表 個人事業主の新設事業の就業者の内訳

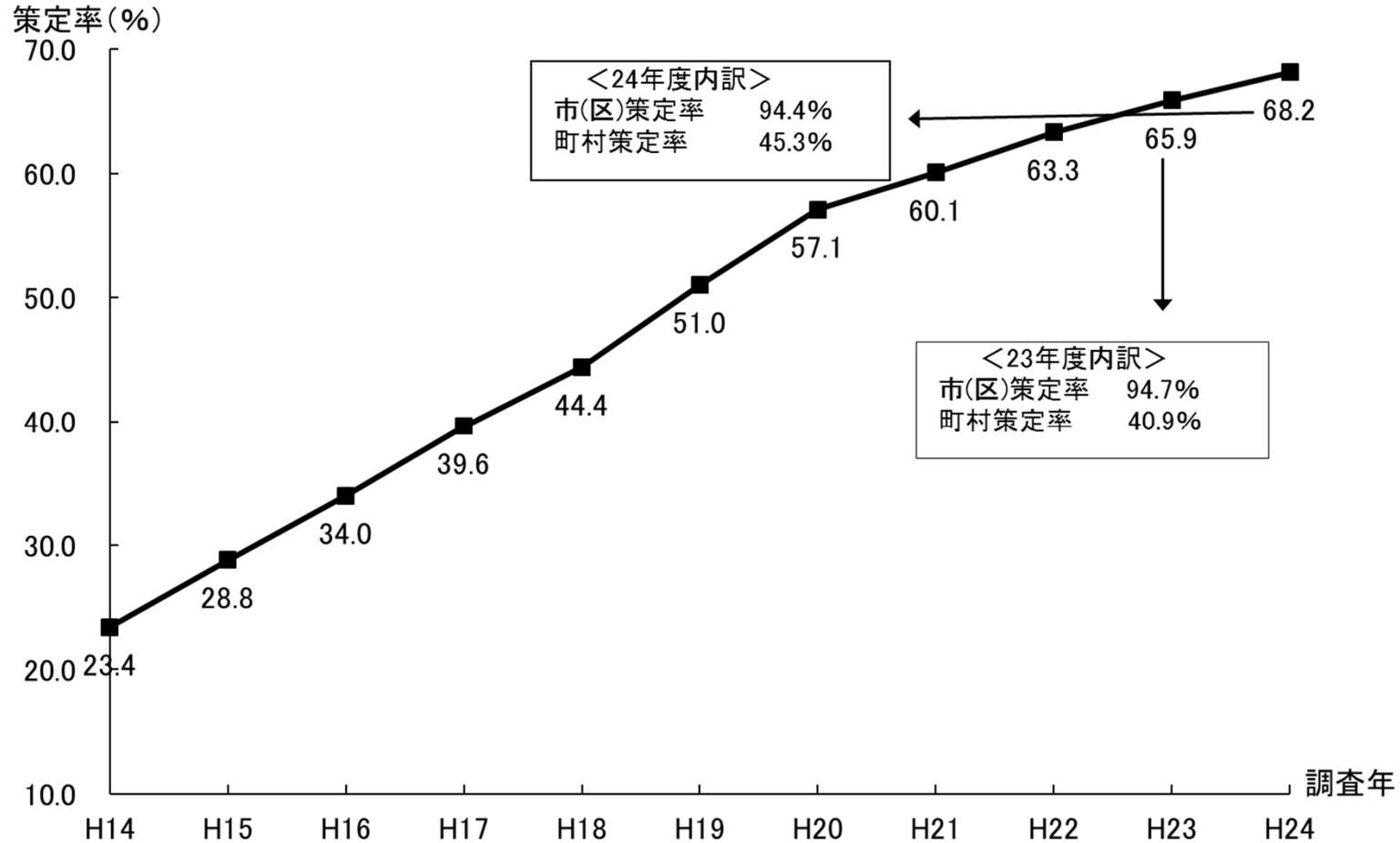


(備考) 経済センサス基礎調査(平成21年、総務省)、事業所・企業統計調査(平成18年、総務省)を男女共同参画局基本問題・影響調査専門調査会女性と経済ワーキング・グループで特別集計。

## 【地域における男女共同参画(男女共同参画計画)】

○ 男女共同参画計画の策定率は、市(区)策定率は94.4%。町村策定率は45.3%。  
行政組織の規模が策定率に影響しているとみられる。

図表 男女共同参画計画の策定率の推移



(備考) 1. 内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進に関する状況調査」(平成24年12月)

2. 都道府県においては、男女共同参画基本法第14条で、計画の策定が義務付けされている。